

作業療法学科 3つのポリシー

ディプロマ・ポリシー（卒業の認定に関する方針）

本学科のカリキュラムにおいて、卒業に必要な所定の単位を修得した者は、次に掲げる能力や資質を身につけていると判断し、高度専門士（医療専門課程）の称号が授与されます。

1. 基礎科学・基礎医学・臨床医学・作業療法専門科目の知識と技能を身につけ、医療機関や福祉施設だけでなく、対象者が生活する地域の中で作業療法を実践することができる。
2. 対象者や協働する多職種と良好な人間関係を構築できるコミュニケーション能力を有している。
3. 専門職として総合的な学習経験と創造的思考力を有し、問題・課題の設定とその解決能力を身につけている。
4. 専門職として高い倫理性を有し、多職種や関わる全ての人々と連携しながら作業療法を実践することができる。

カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成に関する方針）

本学科は、ディプロマ・ポリシーに掲げる知識、技能などを修得させるために、「基礎分野」・「専門基礎分野」・「専門分野」及びその他必要とする科目を体系的に編成し、講義・演習・実習等を適切に組み合わせた授業を開講します。

評価に関しては、それぞれの教育内容・方法（講義・実習等）に応じた評価方法が選択され、各科目のシラバスに明記されます。

1. 基礎分野

作業療法の実践に必要な広い視野と感受性を養うために、「科学的思考の基盤人間と生活」に関する科目を設ける。

2. 専門基礎分野

作業療法を学際的な視点から主体的・継続的に学習する基盤づくりのために、「人体の構造と機能及び心身の発達」「疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進」「保健医療福祉とリハビ

リテーションの理念」に関する科目を設ける。

3. 専門分野

作業療法実践における問題・課題の設定とその基本的な解決能力を養うために、専門科目を設ける。

3年次前期までの教育課程で学んだ作業療法実践のための作業療法学生としての素養を、臨床実習施設において指導者によるサポートを受けながら実践し、その実践力の統合を図るために臨床実習科目を設ける。

国際的かつ標準的な教育水準を高いレベルで維持するため、第三者評価を受けた教育課程を編成する。

4. その他必要とする科目

適確な作業療法実践のための基本知識の統合を図るため「基礎知識の統合」を設ける。

作業療法を実践する作業療法学生としてのアイデンティティと臨床での探求力の育みの橋渡しとして「卒業研究」を設ける。

アドミッション・ポリシー（求める人物像）

本学科は、学校法人ならびに学科理念を礎とした目標を達成するために、次のアドミッション・ポリシーを掲げます。

1. 作業療法について深く学び、作業療法士として人間と社会に貢献したいと考える人。
2. 複数の視点から「ひとの暮らし」を考えられる人。
3. 他分野に進路選択し学ぶも、目標を変更し、病者や障がい者に主体的に関わろうとの決意を持っている人。